

第34期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

計算書類の個別注記表

第34期（2019年3月1日から2020年2月29日まで）

株式会社 関通

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.kantsu.com/ir/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	6年～47年
機械及び装置	5年～15年
車両運搬具	2年～6年
工具器具備品	2年～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。

② ヘッジ会計とヘッジ対象

ヘッジ会計…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

③ ヘッジ方針

当社所定の社内承認手続きを行った上で、借入金の金利変動リスクを回避する目的により、金利スワップを利用しております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保提供資産

担保資産の内容及びその金額

建物	297,484千円
土地	1,124,675千円
計	1,422,159千円
担保に係る債務の金額	
1年内返済予定の長期借入金	50,988千円
長期借入金	1,402,798千円
計	1,453,786千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額

383,416千円

(3) 受取手形割引高

82,629千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

2,275,000株

(2) 当事業年度の末日における新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く)の目的となる株式の種類及び数

普通株式

149,500株

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は主に物流サービス事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、2ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金は、主に設備投資に係るものであり、このうち変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、長期借入金に係る金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

a. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程及び与信管理規程に従い、売掛金については、経理部が債権回収状況を定期的にモニタリングし、債権ごとに期日及び残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

長期貸付金については、貸付先ごとに期日管理、残高管理を行うとともに、定期的に財務状況の把握を行っております。

b. 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業等）の財務状況等を把握し、取引先企業の株式については、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

c. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、毎月資金繰り計画を見直すなどの方法により、流動性リスクを回避しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,450,903	2,450,903	—
(2) 売掛金	850,263	850,263	—
(3) 投資有価証券	22,894	22,894	—
(4) 長期貸付金	50,000	50,000	—
資 産 計	3,374,061	3,374,061	—
(1) 買掛金	380,115	380,115	—
(2) 未払金	293,104	293,104	—
(3) 未払費用	13,735	13,735	—
(4) 未払法人税等	69,146	69,146	—
(5) 預り金	17,388	17,388	—
(6) 長期借入金 (*1)	4,670,936	4,672,078	1,142
負 債 計	5,444,426	5,445,568	1,142
デリバティブ取引	—	—	—

(*1) 長期借入金は1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 投資有価証券
投資有価証券の時価は、取引所の価格によっております。
- (4) 長期貸付金
時価については、元利金の合計額を、新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

- (1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払費用、(4) 未払法人税等、(5) 預り金
これらは短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (6) 長期借入金
これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものはヘッジ対象とされる長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記負債「(6) 長期借入金」参照）。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	貸借対照表計上額 (千円)
(1) 出資金	631
(2) 敷金及び保証金	468,949

- (1) 出資金、(2) 敷金及び保証金

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	9,330 千円
未払事業税	4,938
未払事業所税	4,050
資産除去債務	22,237
固定資産消費税	972
ゴルフ会員権評価損	1,095
貸倒引当金	4,932
固定資産圧縮損	2,684
減損損失	649
繰延税金資産小計	50,892
評価性引当額	△24,762
繰延税金資産合計	26,130
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△16,326 千円
補助金収益未交付分	△2,684
譲渡損益調整勘定土地	△10,210
譲渡損益調整勘定建物	△2,087
繰延税金負債合計	△31,309
繰延税金負債の純額	△5,178

7. 関連当事者との取引に関する注記

記載すべき重要な取引がないため、記載を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 275円21銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 74円95銭 |

(注) 当社は、2019年10月30日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

9. 重要な後発事象に関する注記

I. 公募による新株の発行

2020年2月13日及び2020年2月28日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、2020年3月18日に払込が完了いたしました。

この結果、資本金は245,990千円、発行済株式総数は2,875,000株となっております。

(1) 募集方法：一般募集（ブックビルディング方式による募集）

(2) 発行する株式の種類及び数：普通株式 600,000株

(3) 発行価格：1株につき 490円

一般募集はこの価格にて行いました。

(4) 引受価額：1株につき 450.80円

この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。

なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

(5) 払込金額：1株につき 399.50円

この金額は会社法上の払込金額であり、2020年2月28日開催の取締役会において決定された金額であります。

(6) 資本組入額：1株につき 225.40円

(7) 発行価額の総額：239,700千円

(8) 資本組入額の総額：135,240千円

(9) 払込金額の総額：270,480千円

(10) 払込期日：2020年3月18日

(11) 資金の用途

2021年2月期においてEC・通販物流支援サービスにおけるソフトウェアのバージョンアップに、埼玉県和光市に新設の物流センターの物流設備及び付帯設備の一部に、また、2022年2月期において埼玉県和光市に新設の物流センターの物流設備及び付帯設備の一部に、兵庫県尼崎市に新設の物流センターの物流設備及び付帯設備の一部に、それぞれ充当する予定であります。

II. 第三者割当増資による新株の発行 オーバーアロットメントの売出しに係る発行

2020年2月13日及び2020年2月28日開催の取締役会において、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、みずほ証券株式会社を割当先とする第三者割当増資を決議いたしました。

(1) 発行する株式の種類及び数：普通株式 127,500株

(2) 割当価格：1株につき 450.80円

払込金額：1株につき 399.50円

(3) 発行価額の総額：50,936千円

この金額は会社法上の払込金額であり、2020年2月28日開催の取締役会において決定された金額であります。

(4) 割当価格の総額：57,477千円

(5) 資本組入額の総額：28,738千円

(6) 申込期日：2020年4月17日

(7) 払込期日：2020年4月20日

(8) 資金の用途

2021年2月期においてEC・通販物流支援サービスにおけるソフトウェアのバージョンアップに、埼玉県和光市に新設の物流センターの物流設備及び付帯設備の一部に、また、2022年2月期において埼玉県和光市に新設の物流センターの物流設備及び付帯設備の一部に、兵庫県尼崎市に新設の物流センターの物流設備及び付帯設備の一部に、それぞれ充当する予定であります。